

第3章 府域一水道の課題と今後の取組み

4. 主な課題

企業団と市町村水道事業者との統合の現状も踏まえると、以下の点が主な課題になると考えられる。

○統合の必要性

- ・人口規模の大きい団体や経営基盤の強い団体では、早期の統合の必要性を見出しにくい。

○決定権限等についての懸念

- ・統合により水道事業を移管すれば、料金や事業内容等の決定・実施権限がなくなることを懸念する団体もある。

○経営状況等の違い

- ・経営状況（収支や資産・負債の状況等）に大きな差がある中、事業統合にあたって、例えば、資産・負債等をそのまま承継するといった方式では、特に経営基盤の強い団体にとって、不利益になることも想定される。このため、資産等の公平な承継方法づくりが課題になる。
- ・施設の老朽化や耐震化の状況に大きな差がある中、事業統合後に見込まれる施設整備費用の負担方法についても同様。

○料金のあり方

- ・団体によって水道料金に大きな差がある中、事業統合後に料金を統一しようとする、一部の団体の料金が値上げとなる場合がある。このため、住民理解を得ることができる料金の設定が課題になる。

○地域自己水（浄水場）のあり方

- ・事業統合した場合、一水道の下で全ての浄水場は一元的な管理・運営になると想定されるが、地域自己水の浄水場については、「将来的にも存続」「老朽化した段階で廃止」等、団体によって考え方は様々であり、そのあり方が課題になる。

○サービス内容等の統一

- ・統合にあたっては、サービス内容、組織・業務に関する諸規程・システム、業者への発注ルール等の統一（変更）が必要となることが課題になる。